

あつたかな人と心がきづくまじ

高齢者疑似体験で、
身体の不自由さを体験

福祉教育を通して育む
社会福祉への理解、
関心と思いやりのこころ

安芸市社会福祉協議会では、安芸市内の小学校・中学校・高等学校12校を福祉教育推進校に指定し、その児童・生徒を対象として、福祉教育のプログラムメニューを基に、社会福祉への理解と関心を高めて思いやりと優しさを養うとともに、社会福祉奉仕の実践力を身につけることを目的に、福祉教育に努めています。

アイマスクや車椅子体験では、体験者と介助者がパートナーになり、階段や坂道などの昇降を通して、目や足腰の不自由な人が、日頃どのように感じているのかを体験。また、高齢者疑似体験では、重荷チョッキや耳栓、メガネやおもりを装着し、高齢者の身体の不自由さを、身を持って体験しています。

相手の立場に立つことで芽生える、関心と理解… 実体験を積み重ねることで、さらに思いやりのこころと優しさを育んでいきたいと思っています。

介護者のサポート力も
大切なんだなあ…

平成31年度 事業計画の概要

社会福祉協議会は、地域福祉計画・地域福祉活動計画の着実な実践と、これまでに築いてきた地域との関係を基盤として「地域支援」を進めるとともに、支援が必要となった人に対する「個別支援」を展開し、相談・支援につながる機能の強化に努め、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

■地域福祉の推進

- 1 第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践
- 2 ボランティア活動の支援・調整
- 3 地区社会福祉協議会活動の推進
- 4 福祉教育活動の推進
- 5 福祉ふれあいバザーの開催
- 6 安芸市社会福祉大会の開催
- 7 福祉総合相談所の開設運営
- 8 第14期（後期）安芸シルバー短期大学の開校

第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実践

「住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の基本理念のもと、安芸市全16地区での座談会や「地域福祉活動交流会」を通し、地区別アクションプランの実践支援に努めます。



ボランティア活動の支援・調整

「平成30年7月豪雨」の被災体験をふまえ、災害発生時の「災害ボランティアセンター」運営について、課題等を解決し、発災後の円滑なセンター運営に備え訓練を継続して実施します。



安芸シルバー短期大学の開校

高齢者が、生きがいをもつて心身ともに健康で明るく豊かな生活を送り、学識を高め、社会見聞を広めることを目的とし、年間16の講座と、年1回の学外研修、子どもとの交流会を行います。



学外研修でひろめ市場へ

■在宅福祉サービスの推進

- 1 福祉移送サービス事業
- 2 在宅高齢者福祉事業
 - (1) 地域敬老事業
 - (2) 地域における認知機能低下予防事業（サロン活動）
 - (3) 生活支援体制整備事業
 - (4) 介護支援ボランティアポイント事業（あき元気応援マイレージ事業）
 - (5) 見守り給食サービス事業（ふれあい給食サービス事業）
- 3 在宅障害者支援事業
 - (障害者相談支援センターあき)
 - (1) 東部地区身体障害者運動会への参加支援
 - (2) 障害者生活訓練等事業（二ノスミイル）
 - (3) 一般相談支援事業
 - (4) 計画相談支援事業
 - (5) 生活困窮者自立相談支援事業（生活相談支援センターあき）
- 4 ファミリー・サポート・センター事業（ファミサポみるきい）

福祉移送サービス事業

在宅で生活をする車椅子利用者の移動手段確保に、車椅子用送迎車輛（リフト車）にて、医療機関等と自宅間の送迎を行います。

介護支援ボランティアポイント事業

ボランティア活動の実績に応じてポイントが付与し、高齢者が地域福祉活動を通して社会参加・地域貢献を行うとともに、自身の健康維持を図ることを目的としたボランティアポイント制度です。

**障害者生活訓練等事業（ニコスマイル）**

障害者の社会参加促進を図るため、地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練等を取り入れた障害者の集いの場を開催します。

安芸市ファミリー・サポート・センター事業（みるきい）

子育てのお手伝いをしてほしい「おねがい会員」と、お手伝いができる「まかせて会員」が会員となって、子育ての助け合いを行う有償のボランティア組織です。地域で安心して子育てができる環境づくりをサポートします。



交流会の様子

職業紹介事業

- 1 安芸福祉人材バンク事業

資金貸付事業

- 1 生活福祉資金貸付事務事業

権利擁護事業

- 1 法人後見事業
- 2 日常生活自立支援事業

介護事業所施設経営

- 1 ホームヘルパーステーションあき
- 2 デイサービスセンターはまちどり・訪問入浴ステーションあき
- 3 在宅介護支援センターはまかせ



第23回安芸市社会福祉大会

ご報告

「お互いに支え合う地域共生社会を目指して」を大会テーマに、去る2月13日、23回目となる安芸市社会福祉大会を開催しました。当日は、191名の方にご来場いただき、大盛り上りの大会となりました。

表彰式典では、それぞれの分野において功績顕著な個人・団体に、安芸市長より表彰状を、社会福祉協議会長より感謝状を贈呈しました。その後の地域福祉活動実践報告では、地域が一体となって独自の活動を展開する奈比賀地区の“100円横丁”と、江川地区の“100円喫茶”の取り組みを紹介していただきました。

また、この日の記念講演に、遠路はるばる青森県は

鶴田町より、「NPO 法人ツル多はげます会」の皆さんがお越しくされました。法人の立ち上げから全国展開まで、“ハゲ”を面白おかしく活かした男性主体の地域福祉活動ばなしと吸盤綱引きの実演に、会場内は大盛り上がり！ 参加者からは、「奈比賀と江川の取り組みを参考に、今後自分の地域で実践していきたい」、「こんなに笑った講演は初めてだった」、「若い人を巻き込み、地域の集いのある安心できる町にしたいと思った」などの意見が聞かれました。

参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

表彰式典

1. 安芸市社会福祉事業功労者表彰

◆民生委員・児童委員 6名

現職にあって、その在職期間が10年以上で功績顕著な者

渡辺 尚子、前田 彰夫、足達 明美、
小松 繁壽、野町 眞道、長野 順子



2. 社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会会長感謝状

◆浄財寄附 1 団体

社会福祉のため浄財を寄附していただいた団体
高知県電気工事業工業組合

◆安芸市災害ボランティアセンター運営支援 3 団体

平成30年7月豪雨災害による同センター運営において多大な支援のあった団体

公益社団法人 安芸法人会、公益社団法人
日本青年会議所四国地区高知ブロック協議会、
有限会社 横山建設 (順不同・敬称略)

実践報告



安芸市では、ふれあいサロンやいきいき百歳体操をはじめ、地域の集い・交流の場をつくるなど、各地区で地域福祉活動に取り組んでいます。その中から今回は、奈比賀地区と江川地区の取り組みを報告してもらいました。

奈比賀地区の“100円横丁”では、好きなつまみと酒を各自持ち寄り、男性主体の集いを展開。酒を飲むと口も滑らかになり、自然と会話が弾むそうです。

また、江川地区では、車が通るすぐそばで立ち話をするお年寄りが危なっかしくて、公民館での“100円喫茶”を発案。月1回の開催に、30名ほどの来客があるそうです。

2地区に共通するのは、「背伸びをせず、ボランティア自身が楽しみながらやっている」ということでした。

記念講演



実践報告を聴いたあとは、まさに地域福祉活動の成功事例とも言える、「ツル多はげます会」の皆さんにお話を伺いました。平成元年に、わずか3人でスタートした当会。今や全国に約80名の会員・サポーターができるほどに！ 「どうせハゲなら、もっとハゲ頭を集めて暗い世の中を明るく照らそう」と、吸盤付きの小さな交通安全旗を頭に立てて街頭に立ったりと、ユーモアのある地域活性化に取り組んでいるそうです。

その後の“吸盤綱引き”では、来場者も巻き込んで大盛り上がり！ たくさん笑い、そして地域づくりのヒントとなる、有意義な大会に終わりました。

今年もやります★交流会！

テーマは「集いの場」♪



昨年、大盛況のうちに終わった全16地区による交流会！
 今年は、地域にあるいろいろな「集いの場」について、
 楽しく情報交換をしたいと思います♪

「うちの地域でも集いの場を作りたいなあ…」と考えて
 いる方も、きっと良いヒントが得られると思います。地域の
 仲間を誘い合って、ぜひご参加ください！



◆とき

2019年5月21日(火)
 15:00～17:00

◆ところ

安芸市総合社会福祉センター
 3階 大会議室



↑初めての開催となった、昨年の交流会の様子。この交流会をキッカケに、
 お互いの地域を行き来して、地域福祉活動の参考にしている地域もあるそう
 です。

	月 日		時 間	地 区	場 所
1	7月4日	木	14:30～	土居	土居公民館
2	7月9日	火	13:30～	下山	下山小学校
3			19:00～	江川	江川公民館
4	7月10日	水	19:00～	伊尾木	伊尾木公民館
5	7月11日	木	19:00～	赤野	赤野公民館
6	7月16日	火	19:00～	井ノ口	井ノ口公民館
7	7月17日	水	17:00～	畑山	畑山公民館
8	7月18日	木	18:30～	安芸公民館区	安芸公民館
9	7月23日	火	19:00～	川北	川北公民館
10	7月24日	水	18:30～	東川	東川公民館
11	7月25日	木	19:00～	穴内	穴内公民館
12	7月26日	金	19:00～	黒鳥	黒鳥公民館
13	調整中			栃ノ木	栃ノ木公民館
14	調整中			西浜	西浜公民館
15	調整中			奈比賀	奈比賀公民館
16	調整中			津久茂	津久茂公民館

※日時の記載がない地区については、現在日程調整中です。

今年度で3年目を迎えた、「第2次安芸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」。平成31年度第1回目の座談会を、左記のとおり各地区で開催します。
 たくさんの方の地域住民のご参加をお待ちしております。

第1回座談会を開催します

平成31年度

あったかな人と心が きづくまち

安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい

安芸市ファミリー・サポート・センターみるきいは、子育てのお手伝いをしてほしい人（おねがい会員）と、子育てのお手伝いができる人（まかせて会員）による、相互援助活動事業です。本センターでは、第5回目となる「まかせて会員養成講習会」を開催します!! 子どもが好きで、子育ての応援をしたい方、空いた時間で子育てのお手伝いをしてみませんか?

第5回 まかせて会員養成講習会

- 日 時 2019年6月29日(土)・30日(日)
9:00~16:50(昼休憩を挟む)
- 場 所 安芸市総合社会福祉センター
- 内 容 専門講師による子どもの発育・栄養・心の発達や保育に関する講習
- 参加資格 安芸市内在住の20歳以上で、自宅等でお子さんを預かることのできる方
- 受講料 無料
- 申し込み 電話・メールにて



※まかせて会員として活動するために必要な知識とスキルを身につけるための講習です。

※まかせて会員として登録するには上記2日間の講習の受講が必要です。

※都合により日程が変更となる場合もあります。

～活動紹介～

日頃活動されている、まかせて会員さんの感想をご紹介します。

お正月時期だったので、こんにゃくのねじり寄せ、昆布の結び、人参の花形などを一緒に作りました。こんにゃくがおもしろかったようです。

公園では活発に遊び、図書館では静かに読書をし、その時々を楽しんで過ごしていました。記憶力がとても良いことに驚きました。

最初は緊張した様子でしたが、だんだんと慣れてきて、私の子どもが学校から帰って来てからは、一緒におもちゃで遊びました。

2回目の活動で、学校までお迎えに行った際、私を見つけ、自分からこちらに来てくれたのが嬉しかったです。

絵本をよく見ていました。きょうだい仲良く遊べていました。

元気いっぱい遊べました。私の主人を気に入って甘えていました。



お問い合わせ・お申込み

〒784-0007 安芸市寿町2番8号

T E L : 0887 - 34 - 3540

E-mail : aki-fs@aki-wel.or.jp

F A X : 0887 - 35 - 8549

担 当 : 中西・北野

おねがい会員も
募集中です!



ミニデイ・サロン活動のご紹介

高齢者の健康づくりや地域の子も達との交流会など、
安芸市内 15 カ所で行われているミニデイ・サロン活動。
今回は、「穴内地区リフレッシュサロン」をご紹介します。



穴内地区リフレッシュサロン

毎月第 2 水曜日に穴内公民館で開催される「穴内地区リフレッシュサロン」。季節のお菓子を作ったり手芸を楽しんだり、毎回参加者の皆さんの笑顔と笑い声が公民館いっぱいに広がります。

春の訪れを感じはじめた 3 月中旬。ぽかぽかの陽が窓から差し込む昼下がりの穴内公民館では、利用者の皆さんが編み物を楽しんでいました。この日の作品は、毛糸で編むコースターとバッグ型の小さなストラップ。穴内サロンでは今編み物がブームだそうで、地区社協会長の山中さんを先生に、皆さん真剣そのもの。サロンでつくった作品は、昨年 12 月に開催された地区の文化祭で販売したそうで、座布団は特に好評だったそう。その売上を材料費にして、今後もいろいろな作品をつくり続けたいそうです。

利用者さんにサロンの感想を聞いてみると、「今まで家でボーっとしよったけど、ここに来るようになってからは、皆で集まって笑って過ごすのが本当に楽しい!」「送迎してくれるきありがたい」などの声が。編み物が終わったあとは、お茶とお菓子でさらにおしゃべりを楽しんでいました。

「穴内地区リフレッシュサロン」の皆さん、これからもお元気で活動을続けていってください!

ひとりで悩んでいませんか?

安芸市社会福祉協議会は、「福祉総合相談所」を開設、運営しております。
日常生活をするうえで困ったこと、悩みごとなどありましたら、是非ご利用下さい。

場 所 安芸市総合社会福祉センター 1 階
相談室 (☎ 35-2915)

相談内容 ※年金相談は、2 階中会議室にて開催
児童に関する相談・障害に関する相談・
心配ごとに関する相談
人権に関する相談・行政に関する相談・
生活福祉に関する相談など

専門相談日程表

人権相談	毎月 第 1 木曜日	10:00~ 15:00	人権擁護委員
障害相談	随時	8:30~ 17:30	障害者相談員
年金相談	毎月 第 1 木曜日	10:00~ 15:00 088-864-1111	南国年金事務所
行政相談	毎月 第 3 水曜日	10:00~ 15:00	行政相談員
司法書士相談	毎月第 1、 第 3 土曜日	要予約/ 088-825-3143	司法書士会
D V 相談	毎月第 2、 第 4 金曜日	10:00~ 15:00	カウンセラー
生活相談	月曜~金曜日	8:30~ 17:30	生活支援員 就労支援員

要予約

要予約

◆秘密は堅くお守りします ◆相談は無料です

◆相談日が変更になる場合もあります (祝祭日・年末年始など)



お電話による相談も受け付けています。ひとりで悩まず、どんな事でもご相談ください。